

令和 7 年 7 月 28 日開会

令和 7 年 7 月 28 日閉会

令和 7 年

第 3 回臨時会会議録

小豆島町議会

令和 7 年 第 3 回 小豆島町議会臨時会会議録

小豆島町告示第 7 3 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 0 1 条第 1 項の規定により、令和 7 年第 3 回小豆島町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和 7 年 7 月 1 8 日

小豆島町長 大 江 正 彦

記

1. 期 日 令和 7 年 7 月 2 8 日（月）

2. 場 所 小豆島町議会議場

3. 付議事件

- （1）小豆島町内海地区統合小学校建設工事（建築工事）に係る
工事請負契約について
- （2）小豆島町内海地区統合小学校建設工事（機械設備工事）に係る
工事請負契約について

開 会 令和 7 年 7 月 2 8 日（月曜日） 午前 9 時 2 7 分

閉 会 令和 7 年 7 月 2 8 日（月曜日） 午前 9 時 3 6 分

出席、欠席（応招、不応招）議員名

出席○欠席×

議席 番号	氏 名	7月28日
1	大 下 淳	○
2	高 尾 豊 弘	○
3	河 井 修	○
4	川 井 茂	○
5	羽 田 満	○
6	塩 田 洋 介	○
7	高 橋 淳	○
8	中 川 光 秋	○
9	三 木 卓	○
10	中 松 和 彦	○
11	藤 本 傳 夫	○
12	安 井 信 之	○
13	鍋 谷 真由美	○
14	谷 康 男	○

地方自治法第121条の規定による出席者

名 職	氏 名	第1日
町 長	大 江 正 彦	○
副 町 長	谷 本 静 香	○
教 育 長	坂 東 民 哉	○
参 事 兼 総 務 課 長	古 郷 勉	○
参 事 兼 企 画 財 政 課 長	川宿田 光 憲	○
参 事 兼 建 設 課 長	三 木 宜 紀	○
税 務 課 長	長 町 耕 作	○
住 民 生 活 課 長	森 稔	○
健康づくり福祉課長	中 島 有 紀	○
高 齢 者 福 祉 課 長	古 郷 信 子	○
商 工 観 光 課 長	相 原 隆 幸	○
オ リ ー プ 課 長	鎌 田 省 吾	○
農 林 水 産 課 長	中 川 啓	○
住 ま い 政 策 課 長	真 砂 智 規	○
会 計 管 理 者	藤 本 裕美子	○
介 護 保 険 施 設 事 務 長	出 水 安 則	○
こ だ も 教 育 課 長	小 野 努	○
生 涯 学 習 課 長	森 貞 二	○
教 育 施 設 課 長	守 山 和 利	○
総 務 課 課 長 補 佐	弓 木 和 幸	○

職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 平 野 明 子
書 記 森 上 有 里 子

議事日程

別 紙 の と お り

令和7年第3回小豆島町議会臨時会議事日程

令和7年7月28日(月)午前9時27分開議

- 第1 会議録署名議員の指名について
- 第2 会期の決定について
- 第3 議案第66号 小豆島町内海地区統合小学校建設工事(建築工事)に係る
工事請負契約について (町長提出)
- 第4 議案第67号 小豆島町内海地区統合小学校建設工事(機械設備工事)に
係る工事請負契約について (町長提出)

開会 午前9時25分

○議長（谷 康男君） おはようございます。

携帯電話をマナーモードにお切替えください。

なお、10月末までの間、クールビズを実施することとし、ネクタイ、上着の着用は自由とします。

本日は、何かとご多忙のところご参集くださいましてありがとうございます。

本臨時会の議事日程につきましては、先ほど開催しました議会運営委員会におきまして、お手元に配付のとおり決定しましたので、皆様のご協力をお願いいたします。

開会に先立ちまして、町長から臨時会招集のご挨拶があります。町長。

○町長（大江正彦君） 本日、令和7年第3回小豆島町議会臨時会が開催されるに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様には、何かとご多用の中ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本臨時会では、契約案件2件をご提案させていただくこととしております。

議案の内容につきましては、後ほど説明させていただきますが、十分ご審議いただき、ご議決賜りますようお願いいたしまして、誠に簡単ではございますが、今期臨時会に当たってのご挨拶といたします。どうぞよろしくようお願い申し上げます。

○議長（谷 康男君） ただいまの出席議員は14名で、定足数に達しておりますので、本日の第3回臨時会は成立いたしました。

これより開会します。（午前9時27分）

直ちに本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告事項であります。町長からの専決処分の報告1件は、お手元に配付のとおりでありますので、朗読は省略します。

これより日程に入ります。日程はお手元に配付のとおりであります。

~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（谷 康男君） 日程第1、会議録署名議員の指名についてであります。会議規則第125条の規定により、12番安井信之議員、13番鍋谷真由美議員を指名しますので、よろしくようお願いいたします。

~~~~~

日程第2 会期の決定について

○議長（谷 康男君） 次、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 異議なしと認めます。よって、本臨時会は本日1日と決定しました。

~~~~~

日程第3 議案第66号 小豆島町内海地区統合小学校建設工事（建築工事）に係る  
工事請負契約について

日程第4 議案第67号 小豆島町内海地区統合小学校建設工事（機械設備工事）に  
係る工事請負契約について

○議長（谷 康男君） 次、日程第3、議案第66号及び日程第4、議案第67号の小豆島町内海地区統合小学校建設工事に係る工事請負契約についての2議案は関連する案件でありますので、併せて提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（大江正彦君） 議案第66号小豆島町内海地区統合小学校建設工事（建築工事）に係る工事請負契約について提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、小豆島町内海地区統合小学校建設工事（建築工事）に係る工事請負契約について、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

また、議案第67号も同様に、機械設備工事に係る工事請負契約につきまして、同法の規定により議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明いたしますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（谷 康男君） 日程第3、議案第66号小豆島町内海地区統合小学校建設工事（建築工事）に係る工事請負契約についての内容説明を求めます。教育施設課長。

○教育施設課長（守山和利君） 議案第66号小豆島町内海地区統合小学校建設工事（建築工事）に係る工事請負契約についてご説明いたします。

上程議案集2ページをお願いします。

小豆島町内海地区統合小学校建設工事（建築工事）を実施するに当たり、予定価格が5千万円以上の工事請負契約を締結することから、地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

1、契約の目的は、小豆島町内海地区統合小学校建設工事（建築工事）。2、契約の方法は、一般競争入札による契約。3、契約金額は19億4,700万円、請負率は99.21%でし

た。4、契約の相手方は、香川県高松市天神前9番5号、合田・香川舗道特定建設工事共同企業体、代表者、株式会社合田工務店、代表取締役森田紘一でございます。

次のページをご覧ください。

概要書です。1から3につきましては、先ほど申し上げたとおりでございます。

4、共同企業体出資割合は、株式会社合田工務店が80%、香川舗道株式会社が20%です。

5、工期は、町の指定する日から令和8年12月28日まで。

6、工事概要は、小豆島町内海地区統合小学校校舎棟（鉄筋コンクリート造2階建て）、建築面積2,529.2平方メートル、延べ面積4,544.0平方メートル。渡り廊下、屋外便所・付属棟、屋外倉庫、外構、解体でございます。

7、入札業者は、下記の2団体でございます。

また、上程議案集6ページから8ページに、参考資料として配置図、立面図、平面図を添付しております。

以上で議案第66号の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（谷 康男君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決します。

議案第66号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 異議なしと認めます。よって、議案第66号小豆島町内海地区統合小学校建設工事（建築工事）に係る工事請負契約については原案のとおり可決することに決定されました。

次、日程第4、議案第67号小豆島町内海地区統合小学校建設工事（機械設備工事）に係る工事請負契約についての内容説明を求めます。教育施設課長。

○教育施設課長（守山和利君） 議案第67号小豆島町内海地区統合小学校建設工事（機械設備工事）に係る工事請負契約についてご説明いたします。

上程議案集4ページをお願いします。

小豆島町内海地区統合小学校建設工事（機械設備工事）を実施するに当たり、予定価格が5千万円以上の工事請負契約を締結することから、地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

1、契約の目的は、小豆島町内海地区統合小学校建設工事（機械設備工事）。2、契約の方法は、一般競争入札による契約。3、契約金額は3億4,980万円、請負率は98.54%でした。4、契約の相手方は、香川県高松市郷東町792番地8、株式会社フソウ、代表取締役社長執行役員角尚宣でございます。

次のページをご覧ください。

概要書です。1から3につきましては、先ほど申し上げたとおりでございます。

4、工期は、町の指定する日から令和8年12月28日まで。

5、工事概要は、小豆島町内海地区統合小学校校舎棟（鉄筋コンクリート造2階建て）及び屋外便所に関わる機械設備工事一式でございます。

6、入札業者は、株式会社フソウ1社でございます。

以上で議案第67号の説明を終わります。ご審議のほどよろしく願いたします。

○議長（谷 康男君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決します。

議案第67号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 異議なしと認めます。よって、議案第67号小豆島町内海地区統合小学校建設工事（機械設備工事）に係る工事請負契約については原案のとおり可決することに決定されました。

以上で本臨時会の全日程を終了しましたので、会議を閉じます。

これをもちまして令和7年第3回小豆島町議会臨時会を閉会します。

ご苦勞さまでした。

閉会 午前9時36分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

小豆島町議会議長

小豆島町議会議員

小豆島町議会議員